平成２１年（フ）第９３１号
大阪府泉南郡熊取町南山の手台２番32号
債務者　株式会社メディックス
代表者代表取締役　斉藤　**隆**男
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１４２４号
さいたま市大宮区高鼻町１丁目36番地１
債務者　株式会社エム・アイ・コミュニケーション
代表者代表取締役　岩崎　　正
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池澤　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２９８１号
名古屋市緑区野末町304番地
債務者　有限会社クボタ鉄工
代表者代表取締役　久保田　勝
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　嘉人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７８４３号
大阪府枚方市津田東町２丁目37番26号
債務者　株式会社ユウコウ
代表者代表取締役　山口　之郎
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１３８号
兵庫県尼崎市大西町１丁目２番20―105号
債務者　有限会社三好商事
代表者代表取締役　三好　良秀
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１４１号
大阪府高槻市牧田町６番31―401号
債務者　有限会社アラタ
代表者代表取締役　新　　隆志
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５７７号
埼玉県所沢市北野１丁目23番地の19
債務者　加藤　護夫
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第５７９号
埼玉県日高市大字鹿山682番地４
債務者　冨永　俊昭
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　破産債権の届出期間　平成21年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第７１９号
神奈川県厚木市森の里４丁目12番68号
債務者　松本　正巳
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７２０号
神奈川県厚木市森の里４丁目12番68号
債務者　松本ひさ子
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２０年（フ）第４１３号
香川県木田郡三木町大字井戸2820番地
債務者　大門　正徳
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多羽本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第４１４号
香川県木田郡三木町大字井戸2820番地
債務者　大門　浩子
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多羽本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第８３号
福岡県行橋市南大橋５丁目１番27―603号
債務者　山根　次郎
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２１年（フ）第３２８号
福島市大森字西ノ内２番地の７
債務者　片岡　春男
1　決定年月日時　平成21年10月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　初美
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第４１３号
山梨県甲府市宮原町1243番地１
債務者　渡辺　和生
1　決定年月日時　平成21年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９６７号
大阪府阪南市尾崎町６丁目２番７―401号
債務者　大久保留雄
1　決定年月日時　平成21年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係